

報道各社御中 環境省広報室

新潟県上越市での家きんにおける鳥インフルエンザ発生等に伴う野鳥緊急調査チームの派遣について
(H28.12.5 15:00)

新潟県上越市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生を受けて、12月6日から8日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせいたします。

また、新潟県阿賀野市の死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザ陽性事例(12月1日遺伝子検査陽性、現在確定検査中)について、本来野鳥緊急調査チームは高病原性鳥インフルエンザが確定してから派遣するところ、新潟県での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生の状況等を受けて、確定検査の結果を待たず、12月9日から11日に派遣します。詳細については、改めて発表いたします。

1.新潟県上越市の野鳥緊急調査チームの派遣概要

日程：12月6日(火)～8日(木)

人数：野鳥等調査の専門業者2名程度

関東地方環境事務所職員が同行予定

主な調査内容：現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無、現地指導、等)

現地取材 場所：上越地域振興局4階 401会議室
(上越市本城町5番6号)

時間：12月6日(火)16:00～(20分程度の予定)

調査結果速報：12月8日(木)発表予定

調査に関する問合せ先：関東地方環境事務所野生生物課(048-600-0817)までお問い合わせください。

【取材される場合の留意点】

取材される際には、現場係員の指示に従ってください。また、家畜伝染病防疫上の観点から養鶏場への取材については、厳に慎むようお願いいたします。

調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 28 年 12 月 5 日 (月)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03 - 5521 - 8285

代 表：03 - 3581 - 3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線 6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線 6676)